

令和2年度
鹿児島地方最低賃金審議会
自動車（新車）小売業最低賃金専門部会

第 1 回

日時：令和2年10月5日(月)

午後1時30分～

場所：鹿児島合同庁舎 第1会議室

鹿 児 島 労 働 局

— 議 題 —

- 1 部会長及び部会長代理の選出について
- 2 最低賃金を決定する場合の確認事項について
- 3 「産業別最低賃金から除外する手当」と「適用除外となる労働者」の取扱いについて
- 4 実地視察、参考人意見聴取の実施の必要性の有無について
- 5 審議に当たっての労使各側の基本的考え方について
- 6 今後の審議日程等について
- 7 その他

— 資 料 —

資料番号	資 料 項 目
1	鹿児島県自動車（新車）小売業最低賃金専門部会委員名簿
2	鹿児島県自動車（新車）小売業最低賃金の改正決定に関する申出書（写）
3	鹿児島県自動車（新車）小売業最低賃金の改正決定の必要性の有無について（諮問）（写）
4	鹿児島県自動車（新車）小売業最低賃金の改正決定の必要性の有無について（報告）（写）
5	令和2年度運営小委員会における労使の主な主張
6	鹿児島県自動車（新車）小売業最低賃金の改正決定の必要性の有無について（答申）（写）
7	最低賃金の改正決定について（諮問）（写）
8	令和元年度産業別最低賃金決定状況（全国・ランク別）
9-(1)	令和2年度自動車（新車）小売業最低賃金基礎調査結果 労働者数復元
9-(2)	令和2年度自動車（新車）小売業最低賃金基礎調査結果 事業所数復元
10	鹿児島県の産業別最低賃金の改定状況の推移
11	令和2年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定日一覧表
12	鹿児島県の最低賃金
13	令和2年度地域別最低賃金の審議・決定状況
14	鹿児島県金融経済概況（日本銀行鹿児島支店）
15	県内景況（株鹿児島銀行 株九州経済研究所）

鹿兒島地方最低賃金審議会
鹿兒島県自動車（新車）小売業最低賃金専門部会委員名簿

令和2年9月11日任命

区分	氏名	現職	備考
公益委員	たけ なか ひろ ゆき 竹 中 啓 之	鹿兒島県立短期大学高経学科准教授	
	まつ えだ ち づる 松 枝 千 鶴	公認会計士	
	やま もと てる まさ 山 本 晃 正	鹿兒島国際大学経済学部経営学科教授	
労働者代表委員	か じ や し のぶ 加 治 屋 忍	鹿兒島口産労組執行委員長	
	しん ない ちか のり 新 内 親 典	連合鹿兒島副事務局長	
	よし かい え とし や 吉 海 江 俊 也	トヨタカローラ鹿兒島労働組合 執行委員長	
使用者代表委員	お ばる しゅう じ 小 原 秀 治	株式会社ホンダさつま 代表取締役社長	
	なか むら ひろ ゆき 中 村 博 之	トヨタカローラ鹿兒島株式会社 代表取締役社長	
	もり やま れい こ 森 山 麗 子	オリエントエンジニアリング株式会社 代表取締役	

(五十音順、敬称略)

2020年 7月15日

鹿児島労働局
局長 小林 剛 殿



申 出 書

最低賃金法 第15条第1項の規定により、鹿児島県自動車小売業の最低賃金の改正の決定を下記の通り申し出る。

記

1. 申出する者が代表する基幹的労働者の範囲
鹿児島県において自動車小売業を営む使用者に使用される労働者 3,111名
2. 改正の決定を申し出る最低賃金の件名
鹿児島県自動車（新車）小売業最低賃金
3. 申出の内容
上記2の最低賃金の改正の決定を求める。
尚、最低賃金額は、最低賃金法第15条第2項に基づく最低賃金審議会の決定による。
4. 申出の理由
賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者数（又は使用者数）が概ね3分の1以上に達している事。

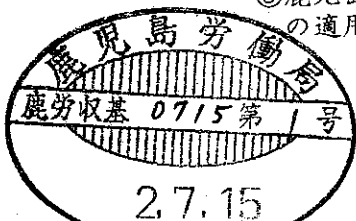
賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者数	1,541人
鹿児島県における自動車小売業を営む使用者に使用される労働者数	3,111人

= 49.5 % > 概ね3分の1の労働者数

労働協約上の賃金の最も低い額	149,700円/月	929円/時間
----------------	------------	---------

現在使用されている法定最低賃金額		844円/時間
------------------	--	---------

5. 添付書類
①申出合意書及び委任状
②労働協約の写し
③鹿児島県における自動車小売業の事業所数と労働者の概数、及びこの内当該労働協約の適用を受ける基幹的労働者の概数



以上

鹿児島県における自動車小売業の事業所数と労働者の概数
及び合意の効力の及ぶ労働者の範囲

1. 鹿児島県における自動車小売業の事業所数と労働者の概数

(2020年 3月 現在)

産業小分類	事業所数	労働者数
自動車小売業 (新車)	363 事業所	3,111 人

2. 1の内、最低賃金に関する労使協定、申し合わせ等の適用を受ける労働者数の内訳

	事業所名称	労働組合名称	適用労働者数
1	[Redacted]	[Redacted]	22 276 人
2			17 284 人
3			6 77 人
4			8 119 人
5			6 127 人
6			15 295 人
7			13 234 人
8			13 129 人
9			人
10			人
合計	事業所	組合	100 1,541 人



鹿労発基 0728 第 2 号
令和 2 年 7 月 28 日

鹿児島地方最低賃金審議会
会長 石塚 孔信 殿

鹿児島労働局長
小林 剛



鹿児島県自動車（新車）小売業最低賃金の改正決定の必要性の有無について（諮問）

令和 2 年 7 月 15 日付けをもって申出代表者自動車総連鹿児島地方協議会販売部門連絡
会議長吉海江俊也から最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 15 条第 1 項の規定に基づ
き、別添のとおり鹿児島県自動車（新車）小売業最低賃金（平成 20 年鹿児島労働局最低
賃金公示第 2 号）の改正決定に関する申出があったので、同法第 21 条の規定により、そ
の必要性の有無について、貴会の意見を求める。

令和2年8月25日

鹿児島地方最低賃金審議会

会長 石塚 孔信 殿

鹿児島地方最低賃金審議会

運営小委員会

委員長 竹中 啓之

鹿児島県自動車（新車）小売業最低賃金の改正決定

の必要性の有無について（報告）

当小委員会は、令和2年7月28日鹿児島地方最低賃金審議会において付託された標記について、慎重に審議を重ねた結果、鹿児島県自動車（新車）小売業最低賃金について、改正決定することを必要と認めるとの結論に達したので報告する。

なお、本件の審議に当たった当小委員会の委員は、下記のとおりである。

記

公益代表委員 竹中 啓之 山口 政幸 山本 晃正

労働者代表委員 喜納 浩信 新内 親典 日高 実禎

使用者代表委員 岩重 昌勝 内 道雄 濱上 剛一郎

令和2年度運営小委員会における労使の主な主張

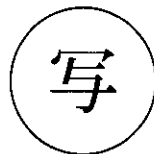
《自動車（新車）小売業》

○ 労働者側主張

- ① 自動車産業は日本の基幹産業であり、鹿児島において、自動車小売業を支えているのは、そこで働く「人」である。持続的に産業・企業の競争力を維持・向上させるためには、「労働の質の高さ」に相応しい労働条件を実現していくことで、産業全体の底上げを図り、「人」の意欲と活力を高めていく必要がある。こうしたことから、産業における基幹的労働者の労働条件の底支えとなる産業別最低賃金も、産業の魅力を高め、競争力の源泉となる人財を確保し、産業・企業が活性化し続けることにも繋がる。そこに働くことの位置づけを高めるべく、相応しい水準であることが必要であると考えます。
- ② 自動車小売業で働く労働者 3,111 人のうち労使交渉による協定で保護される労働者は 1,541 人と半数弱であり、残り半数強の労働者にとっては、産業別最賃が賃金の下支えになっている。
- ③ 自動車小売業を取り巻く環境の厳しさは続いており、各々の企業努力と合わせて人の意欲・活力を持続させ、産業・企業魅力をさらに高める必要がある。また、コロナ禍や昨年 10 月の消費税増税による経済の落ち込みにより、日本経済は深刻な情勢となっており、こうした落ち込みからの回復のため、懸命な活動が続く労働者に報いるべきである。さらに、人手不足が顕著な状況で、次世代を担う優秀な人材を確保し、技術や技能・知識の継承及び教育を図り、時代の変化に対応する現場力を維持・強化することが課題になっている。こうした中、未組織・非正規労働者を含めた現場力を支えるためにも、産業別最低賃金は県最賃に対する水準的優位性を維持・拡大する必要がある。
- ④ 産業別最賃は関係労使のイニシアティブにより、基幹労働者を対象に設定され、賃金の不当な切り下げや低賃金を抑制し、公正な競争を確保し、産業の健全な発展にも寄与するためにも自動車（新車）小売業にふさわしい水準で産業別最賃を設定していくことが重要である。
- ⑤ 当県においては、ここ数年、引上げが継続されてきたが、個別企業労使が交渉結果を踏まえて締結した企業内最低賃金協定との格差、全国に比べて低い金額、影響率の問題等、まだまだ課題は残っており、関係労使が自動車小売業を取り巻くさまざまな問題について議論するためにも、専門部会を設置してほしい。

○ 使用者側主張

関係労使で諸問題、特にコロナ禍の影響に加えて、異業種からの参入、ガソリン・ディーゼル車から EV 車への切替等、労使が危機感を共有し、課題の洗い出しや今後の対策等について、真摯に話し合うことには意義があると考えます。審議することに異論はない。



令和2年8月25日

鹿児島労働局長
小林 剛 殿

鹿児島地方最低賃金審議会
会長 石塚 孔信

鹿児島県自動車（新車）小売業最低賃金の改正決定の
必要性の有無について（答申）

当審議会は、令和2年7月28日付けをもって最低賃金法第21条の規定に基づき貴職から諮問のあった鹿児島県自動車（新車）小売業に係る最低賃金の改正決定の必要性の有無について、慎重に審議した結果、鹿児島県自動車（新車）小売業最低賃金について改正決定することを必要と認めるとの結論に達したので答申する。



鹿労発基 0825 第 2 号
令和 2 年 8 月 25 日

鹿児島地方最低賃金審議会
会長 石塚 孔信 殿

鹿児島労働局長
小林 剛 印

最低賃金の改正決定について（諮問）

最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 15 条第 2 項の規定に基づき、下記最低賃金の改正決定について、貴会の調査審議をお願いする。

記

鹿児島県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金（平成 20 年鹿児島労働局最低賃金公示第 4 号）

鹿児島県自動車（新車）小売業最低賃金（平成 20 年鹿児島労働局最低賃金公示第 2 号）

令和元年度 産業別最低賃金決定状況（全国・ランク別）

自動車小売業関係

目安 ランク	都道府県名	改正後 (円)	改正前 (円)	引上額 (円)	引上率 (%)	元年県最賃 改正額		効力発生年月日	備 考
						時間額 (円)	引上額 (円)		
A	埼玉	957	936	21	2.24	926	28	R1.12.1	自動車小売
	千葉	922	922	0	0.00	923	28	H30.12.25	新車
	神奈川		842		0.00	1011	28	H23.12.21	自動車小売
	愛知	941	921	20	2.17	926	28	R1.12.16	新車
			800		0.00			H19.12.16	新車・自動車部分品・付属品を含む
	大阪	965	937	28	2.99	964	28	R1.12.1	自動車小売
B	富山		769		0.00	848	27	H23.1.20	新車
	京都	911	884	27	3.05	909	27	R2.1.9	新車
			741					H9.12.21	自動車小売
	兵庫	901	876	25	2.85	899	28	R1.12.1	自動車小売
	広島	912	890	22	2.47	871	27	R1.12.31	自動車小売
C	宮城	890	865	25	2.89	824	26	R1.12.15	自動車小売
	新潟	919	898	21	2.34	830	27	R1.12.19	新車・自動車部分品・付属品を含む
	奈良	884	867	17	1.96	837	26	R1.12.25	自動車小売
	福岡	940	915	25	2.73	841	27	R1.12.10	新車
D	青森	861	838	23	2.74	790	28	R1.12.21	自動車小売
	岩手	861	838	23	2.74	790	28	R1.12.28	自動車小売
	秋田	861	838	23	2.74	790	28	R1.12.25	新車・自動車部分品・付属品を含む
	福島	867	848	19	2.24	798	26	R1.12.21	自動車小売
	島根	865	838	27	3.22	790	26	R1.12.1	新車
	大分	844	821	23	2.80	790	28	R1.12.25	新車
	宮崎	828	804	24	2.99	790	28	R1.12.28	新車
	鹿児島	844	821	23	2.80	790	29	R1.12.29	新車
	沖縄	770	770	0	0.00	790	28	H30.11.18	新車

最低賃金引上額・率と影響率の関係表 労働者数復元

R2.7.31 現在の基礎調査に基づく

復元労働者数 3,538人

自動車(新車)小売業

現行の最低賃金額 ¥844 未満労働者数
未満率 1.58% 56人

時間額			影響率	未満労働者数
引上額	引上後の時間額	引上率		
¥1	¥845	0.12%	1.58%	56人
¥2	¥846	0.24%	1.64%	58人
¥3	¥847	0.36%	1.64%	58人
¥4	¥848	0.47%	1.64%	58人
¥5	¥849	0.59%	1.64%	58人
¥6	¥850	0.71%	1.64%	58人
¥7	¥851	0.83%	1.84%	65人
¥8	¥852	0.95%	1.84%	65人
¥9	¥853	1.07%	1.84%	65人
¥10	¥854	1.18%	2.01%	71人
¥11	¥855	1.30%	2.01%	71人
¥12	¥856	1.42%	2.01%	71人
¥13	¥857	1.54%	2.01%	71人
¥14	¥858	1.66%	2.01%	71人
¥15	¥859	1.78%	2.01%	71人
¥16	¥860	1.90%	2.01%	71人
¥17	¥861	2.01%	2.26%	80人
¥18	¥862	2.13%	2.26%	80人
¥19	¥863	2.25%	2.32%	82人
¥20	¥864	2.37%	2.32%	82人
¥21	¥865	2.49%	2.32%	82人
¥22	¥866	2.61%	2.32%	82人
¥23	¥867	2.73%	2.37%	84人
¥24	¥868	2.84%	2.37%	84人
¥25	¥869	2.96%	2.37%	84人
¥26	¥870	3.08%	2.49%	88人
¥27	¥871	3.20%	2.54%	90人
¥28	¥872	3.32%	2.54%	90人
¥29	¥873	3.44%	2.54%	90人
¥30	¥874	3.55%	2.54%	90人
¥31	¥875	3.67%	2.54%	90人
¥32	¥876	3.79%	2.83%	100人
¥33	¥877	3.91%	2.83%	100人
¥34	¥878	4.03%	3.00%	106人

総括表(1) (産業・職業形態別の資金調態別、規模別、地域別、年齢別、年齢別家)
02年

産業：(全て)自動車(新車)小売業 職業形態：(全て)

労働者数概元 雇引適用除外除く

時間当たり所定内賃金額 (9年当を除く)	合計		規模別			地域別		年齢別				
	1~9人	10~29人	30~99人	全県		17歳以下	18~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35歳以上	
計	3,538	2,434	289	3,538				26	3,028	274	203	7
843	56 (5.1)	15 (0.6)		56 (1.6)				2 (7.3)	54 (1.8)			
844	56 (5.1)	15 (0.6)		56 (1.6)				2 (7.3)	54 (1.8)			
845	58 (5.1)	17 (0.7)		58 (1.6)				2 (7.3)	56 (1.9)			
846	58 (5.1)	17 (0.7)		58 (1.6)				2 (7.3)	56 (1.9)			
847	58 (5.1)	17 (0.7)		58 (1.6)				2 (7.3)	56 (1.9)			
848	58 (5.1)	17 (0.7)		58 (1.6)				2 (7.3)	56 (1.9)			
849	58 (5.1)	17 (0.7)		58 (1.6)				2 (7.3)	56 (1.9)			
850	65 (1.8)	19 (0.8)	5 (1.7)	65 (1.8)				7 (27.2)	58 (1.9)			
851	65 (1.8)	19 (0.8)	5 (1.7)	65 (1.8)				7 (27.2)	58 (1.9)			
852	65 (1.8)	19 (0.8)	5 (1.7)	65 (1.8)				7 (27.2)	58 (1.9)			
853	71 (2.0)	25 (1.0)	5 (1.7)	71 (2.0)				7 (27.2)	64 (2.1)			
854	71 (2.0)	25 (1.0)	5 (1.7)	71 (2.0)				7 (27.2)	64 (2.1)			
855	71 (2.0)	25 (1.0)	5 (1.7)	71 (2.0)				7 (27.2)	64 (2.1)			
856	71 (2.0)	25 (1.0)	5 (1.7)	71 (2.0)				7 (27.2)	64 (2.1)			
857	71 (2.0)	25 (1.0)	5 (1.7)	71 (2.0)				7 (27.2)	64 (2.1)			
858	71 (2.0)	25 (1.0)	5 (1.7)	71 (2.0)				7 (27.2)	64 (2.1)			
859	71 (2.0)	25 (1.0)	5 (1.7)	71 (2.0)				7 (27.2)	64 (2.1)			
860	80 (2.3)	34 (1.4)	5 (1.7)	80 (2.3)				7 (27.2)	70 (2.3)	2 (0.7)	2 (0.9)	
861	80 (2.3)	34 (1.4)	5 (1.7)	80 (2.3)				7 (27.2)	70 (2.3)	2 (0.7)	2 (0.9)	
862	82 (2.3)	36 (1.5)	5 (1.7)	82 (2.3)				7 (27.2)	71 (2.4)	2 (0.7)	2 (0.9)	
863	82 (2.3)	36 (1.5)	5 (1.7)	82 (2.3)				7 (27.2)	71 (2.4)	2 (0.7)	2 (0.9)	
864	82 (2.3)	36 (1.5)	5 (1.7)	82 (2.3)				7 (27.2)	71 (2.4)	2 (0.7)	2 (0.9)	
865	84 (2.4)	38 (1.5)	5 (1.7)	84 (2.4)				7 (27.2)	73 (2.4)	2 (0.7)	2 (0.9)	
866	84 (2.4)	38 (1.5)	5 (1.7)	84 (2.4)				7 (27.2)	73 (2.4)	2 (0.7)	2 (0.9)	
867	84 (2.4)	38 (1.5)	5 (1.7)	84 (2.4)				7 (27.2)	73 (2.4)	2 (0.7)	2 (0.9)	

868	868	41 (5.1)	38 (1.5)	5 (1.7)	84 (2.4)	7 (2.2)	73 (2.4)	2 (0.7)	2 (0.9)
869	869	41 (5.1)	41 (1.7)	5 (1.7)	88 (2.5)	7 (2.2)	77 (2.5)	2 (0.7)	2 (0.9)
870	870	41 (5.1)	43 (1.8)	5 (1.7)	90 (2.5)	7 (2.2)	79 (2.6)	2 (0.7)	2 (0.9)
871	871	41 (5.1)	43 (1.8)	5 (1.7)	90 (2.5)	7 (2.2)	79 (2.6)	2 (0.7)	2 (0.9)
872	872	41 (5.1)	43 (1.8)	5 (1.7)	90 (2.5)	7 (2.2)	79 (2.6)	2 (0.7)	2 (0.9)
873	873	41 (5.1)	43 (1.8)	5 (1.7)	90 (2.5)	7 (2.2)	79 (2.6)	2 (0.7)	2 (0.9)
874	874	41 (5.1)	43 (1.8)	5 (1.7)	90 (2.5)	7 (2.2)	79 (2.6)	2 (0.7)	2 (0.9)
875	875	52 (6.4)	43 (1.8)	5 (1.7)	100 (2.8)	7 (2.2)	89 (2.9)	2 (0.7)	2 (0.9)
876	876	52 (6.4)	49 (2.0)	5 (1.7)	106 (3.0)	7 (2.2)	95 (3.1)	2 (0.7)	2 (0.9)
877	877	52 (6.4)	49 (2.0)	5 (1.7)	106 (3.0)	7 (2.2)	95 (3.1)	2 (0.7)	2 (0.9)
878	878	52 (6.4)	49 (2.0)	5 (1.7)	106 (3.0)	7 (2.2)	95 (3.1)	2 (0.7)	2 (0.9)
879	879	805 (100.0)	2,434 (100.0)	299 (100.0)	3,538 (100.0)	26 (100.0)	3,028 (100.0)	274 (100.0)	203 (100.0)
平均	平均	239,552	237,161	262,976	239,552	139,847	237,694	267,568	185,367
月一入	月一入	1,452	1,452	1,614	1,459	929	1,444	1,666	1,067
平均	平均	164	163	161	164	149	155	159	174
第1	第1	900	920	1,084	900	832	902	914	900
第1	第1	967	1,000	1,091	967	850	1,000	920	1,000
第1	第1	1,143	1,152	1,188	1,143	850	1,152	1,050	1,020
第1	第1	1,350	1,344	1,391	1,349	920	1,353	1,600	1,091
四分	四分	0.1984	0.1908	0.2931	0.1984	0.0720	0.1881	0.3524	0.1795

【上段】 累積係数

【下段】 累積係数

最低賃金引上額・率と影響率の関係表 事業所数復元

R2.7.31 現在の基礎調査に基づく

復元労働者数 3,649人

自動車(新車)小売業

現行の最低賃金額 ¥844 未満労働者数
未満率 1.86% 68人

時間額			影響率	未満労働者数
引上額	引上後の時間額	引上率		
¥1	¥845	0.12%	1.86%	68人
¥2	¥846	0.24%	1.92%	70人
¥3	¥847	0.36%	1.92%	70人
¥4	¥848	0.47%	1.92%	70人
¥5	¥849	0.59%	1.92%	70人
¥6	¥850	0.71%	1.92%	70人
¥7	¥851	0.83%	2.08%	76人
¥8	¥852	0.95%	2.08%	76人
¥9	¥853	1.07%	2.08%	76人
¥10	¥854	1.18%	2.25%	82人
¥11	¥855	1.30%	2.25%	82人
¥12	¥856	1.42%	2.25%	82人
¥13	¥857	1.54%	2.25%	82人
¥14	¥858	1.66%	2.25%	82人
¥15	¥859	1.78%	2.25%	82人
¥16	¥860	1.90%	2.25%	82人
¥17	¥861	2.01%	2.49%	91人
¥18	¥862	2.13%	2.49%	91人
¥19	¥863	2.25%	2.55%	93人
¥20	¥864	2.37%	2.55%	93人
¥21	¥865	2.49%	2.55%	93人
¥22	¥866	2.61%	2.55%	93人
¥23	¥867	2.73%	2.60%	95人
¥24	¥868	2.84%	2.60%	95人
¥25	¥869	2.96%	2.60%	95人
¥26	¥870	3.08%	2.69%	98人
¥27	¥871	3.20%	2.74%	100人
¥28	¥872	3.32%	2.74%	100人
¥29	¥873	3.44%	2.74%	100人
¥30	¥874	3.55%	2.74%	100人
¥31	¥875	3.67%	2.74%	100人
¥32	¥876	3.79%	3.10%	113人
¥33	¥877	3.91%	3.10%	113人
¥34	¥878	4.03%	3.26%	119人

総括表(1) (産業・就業形態別の資金階級別、規模別、地域別、年齢別、年齢別表)
02年

産業：(全て)自動車(新車)小売業 就業形態：(全て)

事業所数億円 個別適用除外除く

時間当り所定内資金額 (3手当を除く)	合計		規模別					地域別					年齢別				
	1~9人	10~29人	30~99人	全県	17歳以下	18~19歳	20~54歳	55~59歳	60~64歳	65歳以上	17歳以下	18~19歳	20~54歳	55~59歳	60~64歳	65歳以上	
計	3,649	2,330	271	3,649													
円	68	14		68													
843	(5.1)	(0.6)		(1.9)													
844	(5.1)	(0.6)		(1.9)													
845	(5.1)	(0.7)		(1.9)													
846	(5.1)	(0.7)		(1.9)													
847	(5.1)	(0.7)		(1.9)													
848	(5.1)	(0.7)		(1.9)													
849	(5.1)	(0.7)		(1.9)													
850	(5.1)	(0.8)	5	(1.7)													
851	(5.1)	(0.8)	5	(1.7)													
852	(5.1)	(0.8)	5	(1.7)													
853	(5.1)	(0.8)	5	(1.7)													
854	(5.1)	(0.8)	5	(1.7)													
855	(5.1)	(0.8)	5	(1.7)													
856	(5.1)	(0.8)	5	(1.7)													
857	(5.1)	(0.8)	5	(1.7)													
858	(5.1)	(0.8)	5	(1.7)													
859	(5.1)	(0.8)	5	(1.7)													
860	(5.1)	(0.8)	5	(1.7)													
861	(5.1)	(0.8)	5	(1.7)													
862	(5.1)	(0.8)	5	(1.7)													
863	(5.1)	(0.8)	5	(1.7)													
864	(5.1)	(0.8)	5	(1.7)													
865	(5.1)	(0.8)	5	(1.7)													
866	(5.1)	(0.8)	5	(1.7)													
867	(5.1)	(0.8)	5	(1.7)													

868	868	95 (2.6)	54 (5.1)	36 (1.5)	5 (1.7)	95 (2.6)					6 (26.4)	84 (2.7)	2 (0.6)	2 (0.8)
869	869	98 (2.7)	54 (5.1)	40 (1.7)	5 (1.7)	98 (2.7)					6 (26.4)	88 (2.8)	2 (0.6)	2 (0.8)
870	870	100 (2.7)	54 (5.1)	42 (1.8)	5 (1.7)	100 (2.7)					6 (26.4)	90 (2.9)	2 (0.6)	2 (0.8)
871	871	100 (2.7)	54 (5.1)	42 (1.8)	5 (1.7)	100 (2.7)					6 (26.4)	90 (2.9)	2 (0.6)	2 (0.8)
872	872	100 (2.7)	54 (5.1)	42 (1.8)	5 (1.7)	100 (2.7)					6 (26.4)	90 (2.9)	2 (0.6)	2 (0.8)
873	873	100 (2.7)	54 (5.1)	42 (1.8)	5 (1.7)	100 (2.7)					6 (26.4)	90 (2.9)	2 (0.6)	2 (0.8)
874	874	100 (2.7)	54 (5.1)	42 (1.8)	5 (1.7)	100 (2.7)					6 (26.4)	90 (2.9)	2 (0.6)	2 (0.8)
875	875	113 (3.1)	67 (6.4)	42 (1.8)	5 (1.7)	113 (3.1)					6 (26.4)	103 (3.3)	2 (0.6)	2 (0.8)
876	876	119 (3.3)	67 (6.4)	47 (2.0)	5 (1.7)	119 (3.3)					6 (26.4)	109 (3.5)	2 (0.6)	2 (0.8)
877	877	119 (3.3)	67 (6.4)	47 (2.0)	5 (1.7)	119 (3.3)					6 (26.4)	109 (3.5)	2 (0.6)	2 (0.8)
878	878	3649 (100.0)	1,048 (100.0)	2,330 (100.0)	271 (100.0)	3,649 (100.0)					25 (100.0)	3,096 (100.0)	304 (100.0)	218 (100.0)
879	879	239,341 (100.0)	238,087 (100.0)	237,161 (100.0)	262,976 (100.0)	239,341 (100.0)					140,892 (100.0)	237,401 (100.0)	263,683 (100.0)	185,589 (100.0)
月平均賃金		1,455	1,422	1,432	1,614	1,455					930	1,441	1,641	1,478
時給当り労働時間		164	168	163	164	164					150	165	159	165
第1・2 0分位		900	833	920	1,064	900					832	899	900	900
第1・1 0分位		950	900	1,000	1,091	950					850	985	920	939
第1・4 分位		1,139	1,050	1,151	1,188	1,138					850	1,152	1,050	1,020
中四分位係数		1,349	1,350	1,344	1,391	1,349					920	1,353	1,600	1,091
四分位係数		0.1994	0.2150	0.1972	0.2931	0.1994					0.0721	0.1887	0.3523	0.1789

【上段】 業績構成比

【下段】 業績構成比

鹿児島県産業別最低賃金の改定状況の推移
自動車(新車)小売業最低賃金(鹿児島県)

年 度	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1
月額 (円)	3,982	4,193	4,347	4,545	4,680	4,801	4,925	5,056	5,157	5,208	5,255	5,294	5,302																	
最低賃金 時間額 (円)	498	525	549	569	585	601	616	632	645	651	657	662	663	664	666	669	672	681	692	700	710	716	724	735	748	762	780	799	821	844
水 増 率	0.0%	0.5%	0.9%	3.1%	3.5%	3.9%	0.1%	0.0%	0.3%	0.2%	0.4%	0.6%	0.6%	0.3%	0.7%	0.5%	0.6%	0.2%	0.0%	0.6%	0.1%	0.0%	0.0%	0.9%	1.3%	0.0%	0.2%	2.0%	2.2%	0.6%
影 響 率	0.2%	1.0%	1.6%	7.0%	5.5%	4.3%	0.7%	0.1%	0.8%	0.5%	0.1%	0.9%	0.6%	0.3%	0.7%	0.5%	0.6%	0.4%	0.0%	0.0%	0.5%	0.0%	0.7%	1.2%	2.6%	1.6%	0.2%	3.0%	2.5%	1.3%

(参考)引上げ状況

年 度	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	
月額 (円)	-	211	194	158	135	121	124	131	101	51	47	39	8																		
率	5.30%	4.63%	3.60%	2.97%	2.59%	2.59%	2.58%	2.60%	2.00%	0.99%	0.90%	0.74%	0.13%																		
時間額 (円)	-	27	24	20	16	16	15	16	13	6	6	5	1	1	2	3	3	9	11	8	10	6	8	11	13	14	18	19	22	23	
率	-	5.1%	4.37%	3.6%	2.81%	2.74%	2.60%	2.60%	2.06%	0.93%	0.92%	0.76%	0.13%	0.15%	0.30%	0.45%	0.45%	1.34%	1.62%	1.16%	1.13%	0.85%	1.12%	1.52%	1.77%	1.87%	2.36%	2.44%	2.75%	2.80%	
金額 (円額)	173	186	169	128	105	102	97	103	86	45	38	34																			
率	4.65%	4.08%	4.31%	3.13%	2.49%	2.36%	2.19%	2.28%	1.86%	0.95%	0.80%	0.71%																			
金額 (時間額)	22	24	20	16	13	13	12	13	11	5	5	4	1	0	1	2	3	8	8	3	12	5	7	11	13	16	21	22	24	29	
率	4.93%	5.13%	4.07%	3.13%	2.46%	2.40%	2.17%	2.30%	1.90%	0.85%	0.84%	0.67%	0.17%	0.00%	0.17%	0.33%	0.49%	1.31%	0.48%	1.90%	0.78%	1.08%	1.68%	1.95%	2.36%	3.03%	3.08%	3.26%	3.61%		

令和2年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定一覧表(地域別最低賃金の場合)

※令和2年2月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本庁で官報公示のスケジュールを行った場合のスケジュール

※10月1日(木)発効とするためには、8月5日(水)までに答申要旨を公示する必要がある。

令和2年8月

答申 (要旨公示)	15日	異議申出 締切	1審裁日	官報 公示	30日	発効
8月1日(土)	8月17日(月)	8月18日(火)	8月27日(水)	8月27日(水)	9月26日(土)	9月26日(土)
8月2日(日)	8月17日(月)	8月18日(火)	8月27日(水)	8月27日(水)	9月26日(土)	9月26日(土)
8月3日(月)	8月18日(火)	8月19日(水)	8月28日(木)	8月28日(木)	9月27日(日)	9月27日(日)
8月4日(火)	8月19日(水)	8月20日(木)	8月31日(月)	8月31日(月)	9月30日(水)	9月30日(水)
8月5日(水)	8月20日(木)	8月21日(金)	9月1日(火)	9月1日(火)	10月1日(木)	10月1日(木)
8月6日(木)	8月21日(金)	8月24日(月)	9月2日(水)	9月2日(水)	10月2日(金)	10月2日(金)
8月7日(金)	8月24日(月)	8月25日(火)	9月3日(木)	9月3日(木)	10月3日(土)	10月3日(土)
8月8日(土)	8月24日(月)	8月25日(火)	9月3日(木)	9月3日(木)	10月3日(土)	10月3日(土)
8月9日(日)	8月24日(月)	8月26日(火)	9月3日(木)	9月3日(木)	10月3日(土)	10月3日(土)
8月10日(月)	8月25日(火)	8月26日(火)	9月4日(金)	9月4日(金)	10月4日(日)	10月4日(日)
8月11日(火)	8月26日(水)	8月27日(木)	9月7日(月)	9月7日(月)	10月7日(木)	10月7日(木)
8月12日(水)	8月27日(木)	8月28日(金)	9月8日(火)	9月8日(火)	10月8日(金)	10月8日(金)
8月13日(木)	8月28日(金)	8月31日(月)	9月9日(水)	9月9日(水)	10月9日(土)	10月9日(土)
8月14日(金)	8月31日(月)	9月1日(火)	9月10日(木)	9月10日(木)	10月10日(日)	10月10日(日)
8月15日(土)	8月31日(月)	9月1日(火)	9月10日(木)	9月10日(木)	10月10日(日)	10月10日(日)
8月16日(日)	8月31日(月)	9月1日(火)	9月10日(木)	9月10日(木)	10月10日(日)	10月10日(日)
8月17日(月)	9月1日(火)	9月2日(水)	9月11日(金)	9月11日(金)	10月11日(日)	10月11日(日)
8月18日(火)	9月2日(水)	9月3日(木)	9月14日(月)	9月14日(月)	10月14日(水)	10月14日(水)
8月19日(水)	9月3日(木)	9月4日(金)	9月15日(火)	9月15日(火)	10月15日(木)	10月15日(木)
8月20日(木)	9月4日(金)	9月7日(月)	9月16日(水)	9月16日(水)	10月16日(金)	10月16日(金)
8月21日(金)	9月7日(月)	9月8日(火)	9月17日(木)	9月17日(木)	10月17日(土)	10月17日(土)
8月22日(土)	9月7日(月)	9月8日(火)	9月17日(木)	9月17日(木)	10月17日(土)	10月17日(土)
8月23日(日)	9月7日(月)	9月8日(火)	9月17日(木)	9月17日(木)	10月17日(土)	10月17日(土)
8月24日(月)	9月8日(火)	9月9日(水)	9月18日(金)	9月18日(金)	10月18日(日)	10月18日(日)
8月25日(火)	9月9日(水)	9月10日(木)	9月23日(水)	9月23日(水)	10月23日(金)	10月23日(金)
8月26日(水)	9月10日(木)	9月11日(金)	9月24日(木)	9月24日(木)	10月24日(土)	10月24日(土)
8月27日(木)	9月11日(金)	9月14日(月)	9月25日(金)	9月25日(金)	10月25日(日)	10月25日(日)
8月28日(金)	9月14日(月)	9月15日(火)	9月28日(月)	9月28日(月)	10月28日(水)	10月28日(水)
8月29日(土)	9月14日(月)	9月15日(火)	9月28日(月)	9月28日(月)	10月28日(水)	10月28日(水)
8月30日(日)	9月14日(月)	9月15日(火)	9月28日(月)	9月28日(月)	10月28日(水)	10月28日(水)
8月31日(月)	9月15日(火)	9月16日(水)	9月29日(火)	9月29日(火)	10月29日(木)	10月29日(木)

令和2年9月

答申 (要旨公示)	15日	異議申出 締切	1審裁日	官報 公示	7審裁日	30日	発効
9月1日(火)	9月16日(水)	9月17日(木)	9月30日(水)	9月30日(水)	10月30日(金)	10月30日(金)	
9月2日(水)	9月17日(木)	9月18日(金)	10月1日(木)	10月1日(木)	10月31日(土)	10月31日(土)	
9月3日(木)	9月18日(金)	9月23日(木)	10月2日(金)	10月2日(金)	11月1日(日)	11月1日(日)	
9月4日(金)	9月23日(木)	9月24日(木)	10月5日(月)	10月5日(月)	11月4日(水)	11月4日(水)	
9月5日(土)	9月23日(木)	9月24日(木)	10月5日(月)	10月5日(月)	11月4日(水)	11月4日(水)	
9月6日(日)	9月23日(木)	9月24日(木)	10月5日(月)	10月5日(月)	11月4日(水)	11月4日(水)	
9月7日(月)	9月23日(木)	9月24日(木)	10月5日(月)	10月5日(月)	11月4日(水)	11月4日(水)	
9月8日(火)	9月23日(木)	9月24日(木)	10月5日(月)	10月5日(月)	11月4日(水)	11月4日(水)	
9月9日(水)	9月24日(金)	9月25日(土)	10月6日(火)	10月6日(火)	11月5日(木)	11月5日(木)	
9月10日(木)	9月25日(土)	9月26日(日)	10月7日(水)	10月7日(水)	11月6日(金)	11月6日(金)	
9月11日(金)	9月26日(日)	9月29日(水)	10月8日(木)	10月8日(木)	11月7日(土)	11月7日(土)	
9月12日(土)	9月26日(日)	9月29日(水)	10月8日(木)	10月8日(木)	11月7日(土)	11月7日(土)	
9月13日(日)	9月26日(日)	9月29日(水)	10月8日(木)	10月8日(木)	11月7日(土)	11月7日(土)	
9月14日(月)	9月26日(日)	9月30日(木)	10月9日(金)	10月9日(金)	11月8日(日)	11月8日(日)	
9月15日(火)	9月30日(木)	10月1日(土)	10月12日(月)	10月12日(月)	11月11日(水)	11月11日(水)	
9月16日(水)	10月1日(土)	10月2日(日)	10月13日(火)	10月13日(火)	11月12日(木)	11月12日(木)	
9月17日(木)	10月2日(日)	10月5日(水)	10月14日(水)	10月14日(水)	11月13日(金)	11月13日(金)	
9月18日(金)	10月5日(水)	10月6日(木)	10月15日(木)	10月15日(木)	11月14日(土)	11月14日(土)	
9月19日(土)	10月5日(水)	10月6日(木)	10月15日(木)	10月15日(木)	11月14日(土)	11月14日(土)	
9月20日(日)	10月5日(水)	10月6日(木)	10月15日(木)	10月15日(木)	11月14日(土)	11月14日(土)	
9月21日(月)	10月6日(木)	10月7日(金)	10月16日(金)	10月16日(金)	11月15日(日)	11月15日(日)	
9月22日(火)	10月7日(金)	10月8日(土)	10月19日(月)	10月19日(月)	11月18日(水)	11月18日(水)	
9月23日(水)	10月8日(土)	10月9日(日)	10月20日(火)	10月20日(火)	11月19日(木)	11月19日(木)	
9月24日(木)	10月9日(日)	10月12日(水)	10月21日(水)	10月21日(水)	11月20日(金)	11月20日(金)	
9月25日(金)	10月12日(水)	10月13日(木)	10月22日(木)	10月22日(木)	11月21日(土)	11月21日(土)	
9月26日(土)	10月12日(水)	10月13日(木)	10月22日(木)	10月22日(木)	11月21日(土)	11月21日(土)	
9月27日(日)	10月12日(水)	10月13日(木)	10月22日(木)	10月22日(木)	11月21日(土)	11月21日(土)	
9月28日(月)	10月13日(木)	10月14日(金)	10月23日(金)	10月23日(金)	11月22日(日)	11月22日(日)	
9月29日(火)	10月14日(金)	10月15日(土)	10月26日(月)	10月26日(月)	11月25日(水)	11月25日(水)	
9月30日(水)	10月15日(土)	10月16日(日)	10月27日(火)	10月27日(火)	11月26日(木)	11月26日(木)	

令和2年度答申要旨の公示日別最短期効力発生予定一覧表(特定(産業別)最低賃金の場合)

※令和2年2月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本場で答申公示の手続きを行った場合のスケジュール

※12月1日(火)発効とするためには、10月1日(木)までに答申要旨を公示し、指定日発効とする必要がある。

令和2年9月

15日	3営業日 異議申出 締切	7営業日	30日	発効
答申 (要旨公示)		答申 締込	答申 公示	
9月1日(火)	9月16日(水)	9月23日(水)	10月22日(金)	11月1日(日)
9月2日(水)	9月17日(木)	9月24日(木)	10月5日(月)	11月4日(水)
9月3日(木)	9月18日(金)	9月25日(金)	10月6日(火)	11月5日(木)
9月4日(金)	9月23日(水)	9月28日(月)	10月7日(水)	11月6日(金)
9月5日(土)	9月23日(水)	9月28日(月)	10月7日(水)	11月6日(金)
9月6日(日)	9月23日(水)	9月28日(月)	10月7日(水)	11月6日(金)
9月7日(月)	9月23日(水)	9月28日(月)	10月7日(水)	11月6日(金)
9月8日(火)	9月23日(水)	9月28日(月)	10月7日(水)	11月6日(金)
9月9日(水)	9月24日(木)	9月29日(火)	10月8日(木)	11月7日(土)
9月10日(木)	9月25日(金)	9月30日(水)	10月9日(金)	11月8日(日)
9月11日(金)	9月28日(月)	10月1日(木)	10月12日(月)	11月11日(水)
9月12日(土)	9月28日(月)	10月1日(木)	10月12日(月)	11月11日(水)
9月13日(日)	9月28日(月)	10月1日(木)	10月12日(月)	11月11日(水)
9月14日(月)	9月28日(月)	10月2日(金)	10月13日(火)	11月12日(木)
9月15日(火)	9月30日(水)	10月5日(月)	10月14日(水)	11月13日(金)
9月16日(水)	10月1日(木)	10月6日(火)	10月15日(木)	11月14日(土)
9月17日(木)	10月2日(金)	10月7日(水)	10月16日(金)	11月15日(日)
9月18日(金)	10月5日(月)	10月8日(木)	10月19日(月)	11月18日(水)
9月19日(土)	10月5日(月)	10月8日(木)	10月19日(月)	11月18日(水)
9月20日(日)	10月5日(月)	10月8日(木)	10月19日(月)	11月18日(水)
9月21日(月)	10月6日(火)	10月9日(金)	10月20日(火)	11月19日(木)
9月22日(火)	10月7日(水)	10月12日(月)	10月21日(水)	11月20日(金)
9月23日(水)	10月8日(木)	10月13日(火)	10月22日(木)	11月21日(土)
9月24日(木)	10月9日(金)	10月14日(水)	10月23日(金)	11月22日(日)
9月25日(金)	10月12日(月)	10月15日(木)	10月26日(月)	11月25日(水)
9月26日(土)	10月12日(月)	10月15日(木)	10月26日(月)	11月25日(水)
9月27日(日)	10月12日(月)	10月15日(木)	10月26日(月)	11月25日(水)
9月28日(月)	10月13日(火)	10月16日(金)	10月27日(火)	11月26日(木)
9月29日(火)	10月14日(水)	10月19日(月)	10月28日(水)	11月27日(金)
9月30日(水)	10月15日(木)	10月20日(火)	10月29日(木)	11月28日(土)

令和2年10月

15日	3営業日 異議申出 締切	7営業日	30日	発効
答申 (要旨公示)		答申 締込	答申 公示	
10月1日(木)	10月16日(金)	10月21日(水)	10月30日(金)	11月29日(日)
10月2日(金)	10月19日(月)	10月22日(木)	11月2日(月)	12月2日(水)
10月3日(土)	10月19日(月)	10月22日(木)	11月2日(月)	12月2日(水)
10月4日(日)	10月19日(月)	10月22日(木)	11月2日(月)	12月2日(水)
10月5日(月)	10月20日(火)	10月23日(金)	11月4日(水)	12月4日(金)
10月6日(火)	10月21日(水)	10月26日(月)	11月5日(木)	12月5日(土)
10月7日(水)	10月22日(木)	10月27日(火)	11月6日(金)	12月6日(日)
10月8日(木)	10月23日(金)	10月28日(水)	11月9日(月)	12月9日(水)
10月9日(金)	10月26日(月)	10月29日(木)	11月10日(火)	12月10日(木)
10月10日(土)	10月26日(月)	10月29日(木)	11月10日(火)	12月10日(木)
10月11日(日)	10月28日(月)	10月29日(木)	11月10日(火)	12月10日(木)
10月12日(月)	10月27日(火)	10月30日(金)	11月11日(水)	12月11日(金)
10月13日(火)	10月28日(水)	11月2日(月)	11月12日(木)	12月12日(土)
10月14日(水)	10月29日(木)	11月4日(水)	11月13日(金)	12月13日(日)
10月15日(木)	10月30日(金)	11月5日(木)	11月16日(月)	12月16日(水)
10月16日(金)	11月2日(月)	11月6日(金)	11月17日(火)	12月17日(木)
10月17日(土)	11月2日(月)	11月6日(金)	11月17日(火)	12月17日(木)
10月18日(日)	11月2日(月)	11月6日(金)	11月17日(火)	12月17日(木)
10月19日(月)	11月4日(水)	11月9日(月)	11月18日(水)	12月18日(金)
10月20日(火)	11月4日(水)	11月9日(月)	11月18日(水)	12月18日(金)
10月21日(水)	11月5日(木)	11月10日(火)	11月19日(木)	12月19日(土)
10月22日(木)	11月6日(金)	11月11日(水)	11月20日(金)	12月20日(日)
10月23日(金)	11月9日(月)	11月12日(木)	11月24日(火)	12月24日(木)
10月24日(土)	11月9日(月)	11月12日(木)	11月24日(火)	12月24日(木)
10月25日(日)	11月9日(月)	11月12日(木)	11月24日(火)	12月24日(木)
10月26日(月)	11月10日(火)	11月13日(金)	11月25日(水)	12月25日(金)
10月27日(火)	11月11日(水)	11月16日(月)	11月26日(木)	12月26日(土)
10月28日(水)	11月12日(木)	11月17日(火)	11月27日(金)	12月27日(日)
10月29日(木)	11月13日(金)	11月18日(水)	11月30日(月)	12月30日(水)
10月30日(金)	11月16日(月)	11月19日(木)	12月1日(火)	12月31日(木)
10月31日(土)	11月16日(月)	11月19日(木)	12月1日(火)	12月31日(木)

各埠 (運賃公示)	15日		3営業日 異動申出 締切	7営業日 賞額 締切	賞額 公示	30日	発効
	→	←					
11月1日 (日)		11月19日 (月)	11月16日 (月)	11月19日 (水)	12月1日 (火)	12月31日 (木)	
11月2日 (月)		11月20日 (火)	11月17日 (火)	11月20日 (金)	12月2日 (水)	1月1日 (金)	
11月3日 (火)		11月21日 (水)	11月18日 (水)	11月24日 (火)	12月3日 (木)	1月2日 (土)	
11月4日 (水)		11月22日 (木)	11月19日 (木)	11月25日 (水)	12月4日 (金)	1月3日 (日)	
11月5日 (木)		11月23日 (金)	11月20日 (金)	11月26日 (木)	12月7日 (月)	1月6日 (水)	
11月6日 (金)		11月24日 (火)	11月24日 (火)	11月27日 (金)	12月8日 (火)	1月7日 (木)	
11月7日 (土)		11月25日 (水)	11月24日 (水)	11月27日 (金)	12月8日 (火)	1月7日 (木)	
11月8日 (日)		11月26日 (木)	11月24日 (木)	11月27日 (金)	12月8日 (火)	1月7日 (木)	
11月9日 (月)		11月27日 (金)	11月24日 (金)	11月27日 (金)	12月8日 (火)	1月7日 (木)	
11月10日 (火)		11月28日 (土)	11月25日 (水)	11月30日 (月)	12月9日 (水)	1月8日 (金)	
11月11日 (水)		11月29日 (日)	11月26日 (木)	12月1日 (火)	12月10日 (木)	1月9日 (土)	
11月12日 (木)		11月30日 (月)	11月27日 (金)	12月2日 (水)	12月11日 (金)	1月10日 (日)	
11月13日 (金)		12月1日 (火)	11月30日 (水)	12月3日 (木)	12月14日 (月)	1月13日 (水)	
11月14日 (土)		12月2日 (水)	11月30日 (木)	12月3日 (木)	12月14日 (月)	1月13日 (水)	
11月15日 (日)		12月3日 (木)	11月30日 (金)	12月3日 (木)	12月14日 (月)	1月13日 (水)	
11月16日 (月)		12月4日 (金)	12月1日 (火)	12月4日 (金)	12月15日 (火)	1月14日 (木)	
11月17日 (火)		12月5日 (土)	12月2日 (水)	12月7日 (月)	12月16日 (水)	1月15日 (金)	
11月18日 (水)		12月6日 (日)	12月3日 (木)	12月8日 (火)	12月17日 (木)	1月16日 (土)	
11月19日 (木)		12月7日 (月)	12月4日 (金)	12月9日 (水)	12月18日 (金)	1月17日 (日)	
11月20日 (金)		12月8日 (火)	12月5日 (土)	12月10日 (木)	12月21日 (月)	1月20日 (水)	
11月21日 (土)		12月9日 (水)	12月6日 (日)	12月10日 (木)	12月21日 (月)	1月20日 (水)	
11月22日 (日)		12月10日 (木)	12月7日 (月)	12月10日 (木)	12月21日 (月)	1月20日 (水)	
11月23日 (月)		12月11日 (金)	12月8日 (火)	12月11日 (金)	12月22日 (火)	1月21日 (木)	
11月24日 (火)		12月12日 (土)	12月9日 (水)	12月14日 (月)	12月23日 (水)	1月22日 (金)	
11月25日 (水)		12月13日 (日)	12月10日 (木)	12月15日 (火)	12月24日 (木)	1月23日 (土)	
11月26日 (木)		12月14日 (月)	12月11日 (金)	12月16日 (水)	12月25日 (金)	1月24日 (日)	
11月27日 (金)		12月15日 (火)	12月12日 (土)	12月16日 (水)	12月25日 (金)	1月24日 (日)	
11月28日 (土)		12月16日 (水)	12月13日 (日)	12月17日 (木)	12月26日 (土)	1月25日 (月)	
11月29日 (日)		12月17日 (木)	12月14日 (月)	12月17日 (木)	12月26日 (土)	1月25日 (月)	
11月30日 (月)		12月18日 (金)	12月15日 (火)	12月18日 (金)	1月4日 (月)	2月3日 (水)	

各埠 (運賃公示)	15日		3営業日 異動申出 締切	7営業日 賞額 締切	賞額 公示	30日	発効
	→	←					
12月1日 (火)		12月16日 (水)	12月16日 (水)	12月21日 (月)	1月5日 (火)	2月4日 (木)	
12月2日 (水)		12月17日 (木)	12月17日 (木)	12月22日 (火)	1月6日 (水)	2月5日 (金)	
12月3日 (木)		12月18日 (金)	12月18日 (金)	12月23日 (水)	1月7日 (木)	2月6日 (土)	
12月4日 (金)		12月19日 (土)	12月19日 (土)	12月24日 (木)	1月8日 (金)	2月7日 (日)	
12月5日 (土)		12月20日 (日)	12月20日 (日)	12月24日 (木)	1月8日 (金)	2月7日 (日)	
12月6日 (日)		12月21日 (月)	12月21日 (月)	12月24日 (木)	1月8日 (金)	2月7日 (日)	
12月7日 (月)		12月22日 (火)	12月22日 (火)	12月25日 (金)	1月12日 (火)	2月11日 (木)	
12月8日 (火)		12月23日 (水)	12月23日 (水)	12月26日 (土)	1月12日 (火)	2月11日 (木)	
12月9日 (水)		12月24日 (木)	12月24日 (木)	1月4日 (月)	1月14日 (水)	2月13日 (土)	
12月10日 (木)		12月25日 (金)	12月25日 (金)	1月5日 (火)	1月15日 (金)	2月14日 (日)	
12月11日 (金)		12月26日 (土)	12月26日 (土)	1月6日 (水)	1月18日 (月)	2月17日 (水)	
12月12日 (土)		12月27日 (日)	12月27日 (日)	1月6日 (水)	1月18日 (月)	2月17日 (水)	
12月13日 (日)		12月28日 (月)	12月28日 (月)	1月6日 (水)	1月18日 (月)	2月17日 (水)	
12月14日 (月)		12月29日 (火)	1月4日 (月)	1月7日 (木)	1月19日 (火)	2月18日 (木)	
12月15日 (火)		12月30日 (水)	1月4日 (月)	1月7日 (木)	1月19日 (火)	2月18日 (木)	
12月16日 (水)		12月31日 (木)	1月4日 (月)	1月7日 (木)	1月19日 (火)	2月18日 (木)	
12月17日 (木)			1月4日 (月)	1月7日 (木)	1月19日 (火)	2月18日 (木)	
12月18日 (金)			1月4日 (月)	1月7日 (木)	1月19日 (火)	2月18日 (木)	
12月19日 (土)			1月4日 (月)	1月7日 (木)	1月19日 (火)	2月18日 (木)	
12月20日 (日)			1月4日 (月)	1月7日 (木)	1月19日 (火)	2月18日 (木)	
12月21日 (月)			1月5日 (火)	1月8日 (金)	1月20日 (水)	2月19日 (金)	
12月22日 (火)			1月5日 (火)	1月12日 (火)	1月21日 (木)	2月20日 (土)	
12月23日 (水)			1月7日 (木)	1月13日 (水)	1月22日 (金)	2月21日 (日)	
12月24日 (木)			1月8日 (金)	1月14日 (木)	1月25日 (月)	2月24日 (水)	
12月25日 (金)			1月12日 (火)	1月15日 (金)	1月26日 (火)	2月25日 (木)	
12月26日 (土)			1月12日 (火)	1月15日 (金)	1月26日 (火)	2月25日 (木)	
12月27日 (日)			1月12日 (火)	1月15日 (金)	1月26日 (火)	2月25日 (木)	
12月28日 (月)			1月12日 (火)	1月15日 (金)	1月26日 (火)	2月25日 (木)	
12月29日 (火)			1月13日 (水)	1月16日 (土)	1月27日 (水)	2月26日 (金)	
12月30日 (水)			1月14日 (木)	1月19日 (火)	1月28日 (木)	2月27日 (土)	
12月31日 (木)			1月15日 (金)	1月20日 (水)	2月1日 (月)	3月3日 (水)	

《鹿児島県の最低賃金》

使用者も、労働者も、必ず確認。最低賃金。

★ 地域別最低賃金

地域	最低賃金	施行期日	備考
鹿児島県 最低賃金	793円 [令和2年10月2日 までは790円]	令和2年 10月3日	鹿児島県下のすべての労働者に適用されます。 ただし、下表記載の産業に該当する場合は、各産業別最低賃金が適用されます。

★ 特定最低賃金(産業別最低賃金)

産業	最低賃金	施行期日	備考
電子部品・デバイス・ 電子回路、電気機械 器具、情報通信機械 器具製造業 (医療用計測器製造 業を除く、ただし心電 計製造業は含む)	812円	令和元年 12月19日	次に掲げる者を除く(ただし、鹿児島県最低賃金は適用されます)。 ① 18歳未満又は65歳以上の者 ② 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの ③ 次に掲げる業務に主として従事する者 イ 清掃又は片付けの業務 ロ 手作業により又は手工具若しくは小型動力機を用いて 行う組線、巻線、かしめ、取付け、バリ取り、かえり取り、 銻り取り、刻印又は選別の業務(これらの業務のうち 流れ作業の中で行う業務を除く。) ハ 手作業による包装、袋詰め、箱詰め、材料の送給又 は取りそろえの業務
自動車(新車) 小売業	844円	令和元年 12月29日	次に掲げる者を除く(ただし、鹿児島県最低賃金は適用されます)。 ① 18歳未満又は65歳以上の者 ② 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの ③ 清掃又は片付けの業務に主として従事する者
百貨店・ 総合スーパー	793円		左記の最低賃金は、令和2年度は改正がありません。 このため、令和2年10月3日から 鹿児島県最低賃金793円以上の支払いが必要となります。

●最低賃金は、臨時、パート、アルバイトなどすべての労働者に適用され、使用者は労働者に対し、最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

●特定最低賃金(産業別最低賃金)は、県内の特定の産業の労働者と使用者に適用されます。
地域別と産業別の両方の最低賃金が同時に適用される場合には、高い方の最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。なお、「外国人技能実習生」は、「技能習得中のもの」には該当しません。

●最低賃金には、次の賃金は算入されません。

- ①臨時に支払われる賃金(結婚手当など) ②一月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)
③時間外・休日・深夜労働に対する割増賃金 ④精皆勤手当、通勤手当、家族手当

《最低賃金に関するお問い合わせ先》

鹿児島労働局賃金室 (電話) 099-223-8278
鹿児島労働基準監督署 (電話) 099-214-9175
鹿屋労働基準監督署 (電話) 0994-43-3385

川内労働基準監督署 (電話) 0996-22-3225
加治木労働基準監督署 (電話) 0995-63-2035
名瀬労働基準監督署 (電話) 0997-52-0574

鹿児島労働局・労働基準監督署

<https://isite.mhlw.go.jp/kagoshima-roudoukyoku/>

令和2年度地域別最低賃金の審議・決定状況

目安 ランク	都道府県名	前年度 決定状況	改定 最低賃金額	引上げ額	目安	目安比較	効力発生 予定年月日
A	東京	1,013	1,013	—	—	±0	—
	神奈川	1,011	1,012	1		+1	10月1日
	大阪	964	964	—		±0	—
	愛知	926	927	1		+1	10月1日
	埼玉	926	928	2		+2	10月1日
	千葉	923	925	2		+2	10月1日
B	京都	909	909	—	—	±0	—
	兵庫	899	900	1		+1	10月1日
	静岡	885	885	—		±0	—
	滋賀	866	868	2		+2	10月1日
	茨城	849	851	2		+2	10月1日
	栃木	853	854	1		+1	10月1日
	広島	871	871	—		±0	—
	長野	848	849	1		+1	10月1日
	富山	848	849	1		+1	10月1日
	三重	873	874	1		+1	10月1日
	山梨	837	838	1		+1	10月8日
C	群馬	835	837	2	—	+2	10月3日
	岡山	833	834	1		+1	10月1日
	石川	832	833	1		+1	10月7日
	香川	818	820	2		+2	10月1日
	奈良	837	838	1		+1	10月1日
	宮城	824	825	1		+1	10月1日
	福岡	841	842	1		+1	10月1日
	山口	829	829	—		±0	—
	岐阜	851	852	1		+1	10月1日
	福井	829	830	1		+1	10月2日
	和歌山	830	831	1		+1	10月1日
	北海道	861	861	—		±0	—
	新潟	830	831	1		+1	10月1日
	徳島	793	796	3		+3	10月3日
D	福島	798	800	2	—	+2	10月2日
	大分	790	792	2		+2	10月1日
	山形	790	793	3		+3	10月3日
	愛媛	790	793	3		+3	10月3日
	島根	790	792	2		+2	10月1日
	鳥取	790	792	2		+2	10月2日
	熊本	790	793	3		+3	10月1日
	長崎	790	793	3		+3	10月3日
	高知	790	792	2		+2	10月3日
	岩手	790	793	3		+3	10月3日
	鹿児島	790	793	3		+3	10月3日
	佐賀	790	792	2		+2	10月2日
	青森	790	793	3		+3	10月3日
	秋田	790	792	2		+2	10月1日
	宮崎	790	793	3		+3	10月3日
	沖縄	790	792	2		+2	10月3日
全国加重平均額		901		-	-	-	-

この公表資料は当店ホームページに掲載しています。

ホームページアドレス <http://www3.boj.or.jp/kagoshima/>



2020年9月7日
日本銀行鹿児島支店

鹿児島県金融経済概況

【概要】

鹿児島県の景気は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、厳しい状況にある。

すなわち、最終需要面をみると、個人消費は、総じて持ち直しの動きが続いているものの、そのペースは緩やかとなっている。観光は、一部に持ち直しの動きがみられるものの、依然として厳しい状況が続いている。住宅投資は、弱めの動きとなっている。公共投資は、増加している。

生産は、減少している。

企業部門の動向を短観（6月<鹿児島・宮崎両県集計分>）で見ると、景況感は、大幅に悪化した。設備投資は、高水準で推移している。

こうした企業動向を反映して、雇用・所得環境は、弱い動きとなっている。

【各論】

1. 個人消費

百貨店・スーパー販売額は、前年を下回った。家電販売額は、前年を上回って推移している。乗用車新車登録台数（含む軽自動車）は、前年を下回って推移している。

2. 観光

主要ホテル・旅館宿泊客数、主要観光施設入場者数とも、前年を下回って推移している。

3. 公共投資

公共工事請負金額は、前年を下回った。

4. 住宅投資

新設住宅着工戸数は、分譲を中心に前年を上回った。

5. 生産

鉱工業生産指数（季節調整済）は、窯業・土石製品、電気・情報通信機械を中心に前月を下回った。

6. 雇用・所得環境

有効求人倍率（季節調整済）は、低下した。

現金給与総額は、前年を上回った。

常用労働者数は、前年を下回って推移している。

7. 物価

消費者物価指数（生鮮食品を除く総合）は、前年を上回った。

8. 金融面

預金、貸出金とも、前年を上回って推移している。

貸出約定平均金利は、緩やかな低下が続いている。

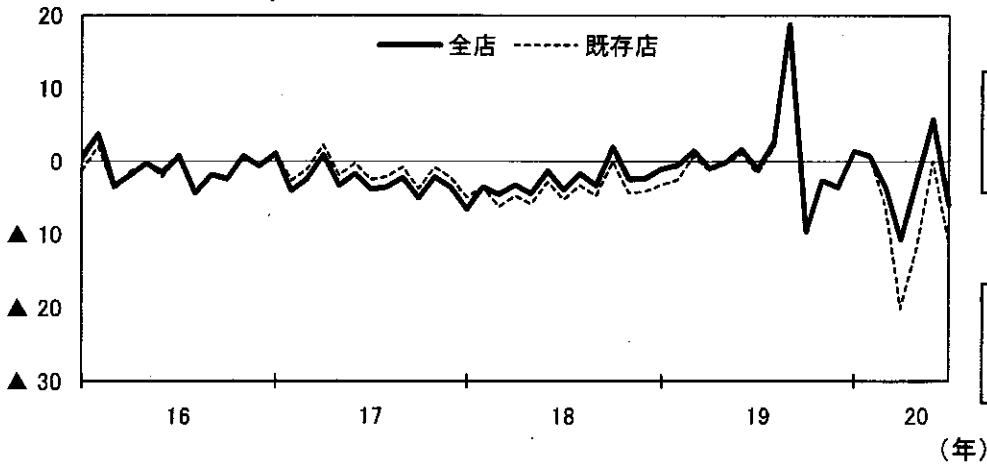
企業倒産件数は、低水準で推移している。

以 上

鹿児島県主要金融経済指標

pは速報値
rは修正値

(図表1)百貨店・スーパー販売額<前年比、%>

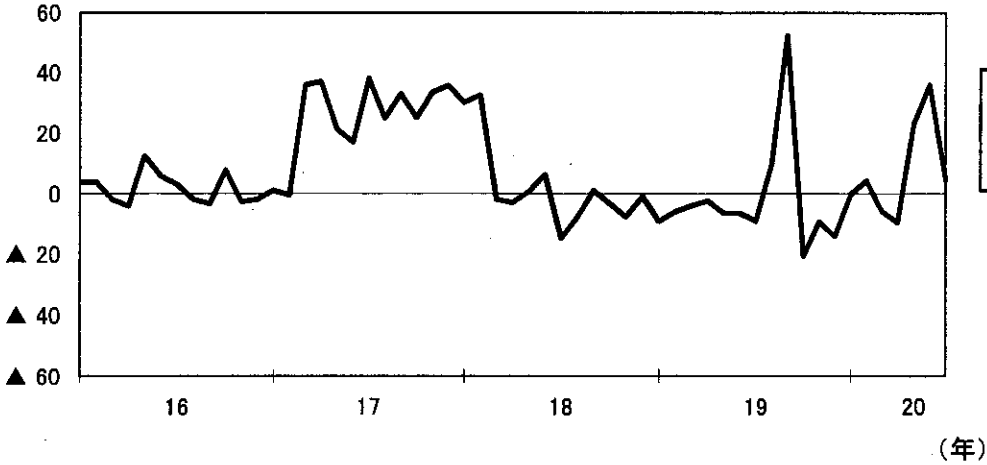


全店	
6月	+5.8
7月 p	▲5.9

既存店	
6月	0.0
7月 p	▲11.2

(出所)経済産業省

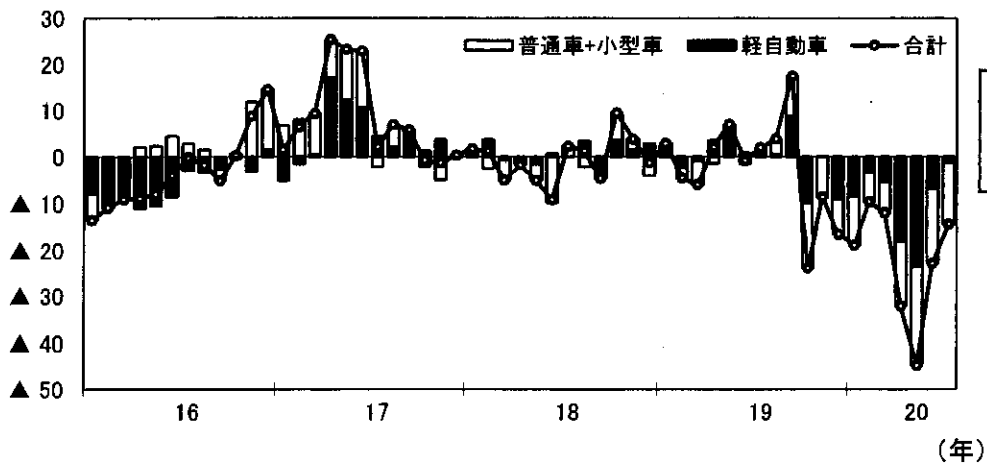
(図表2)家電大型専門店販売額<前年比、%>



6月	+36.1
7月 p	+4.5

(出所)経済産業省

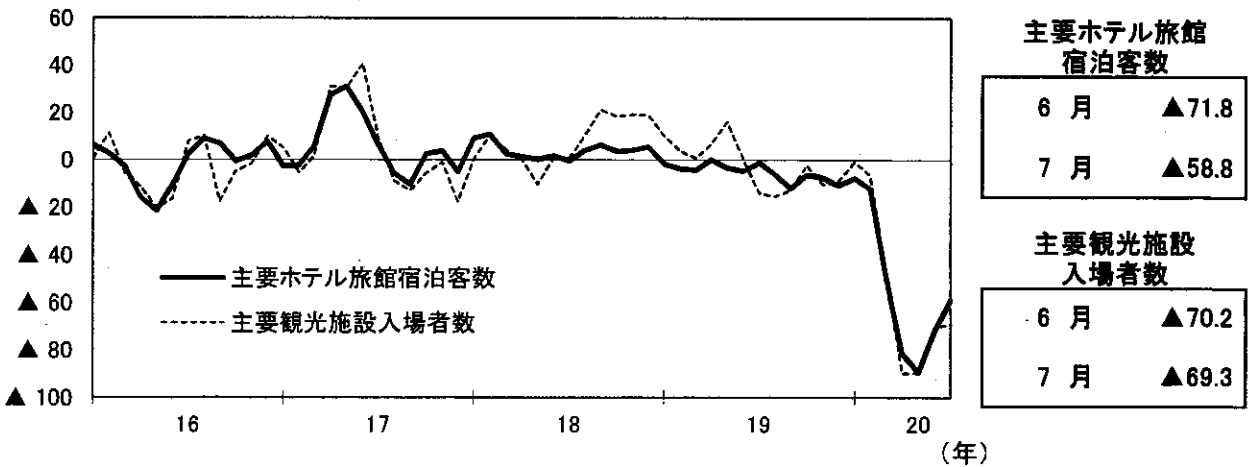
(図表3)乗用車新車登録台数<前年比、寄与度、%>



6月	▲22.8
7月	▲14.4

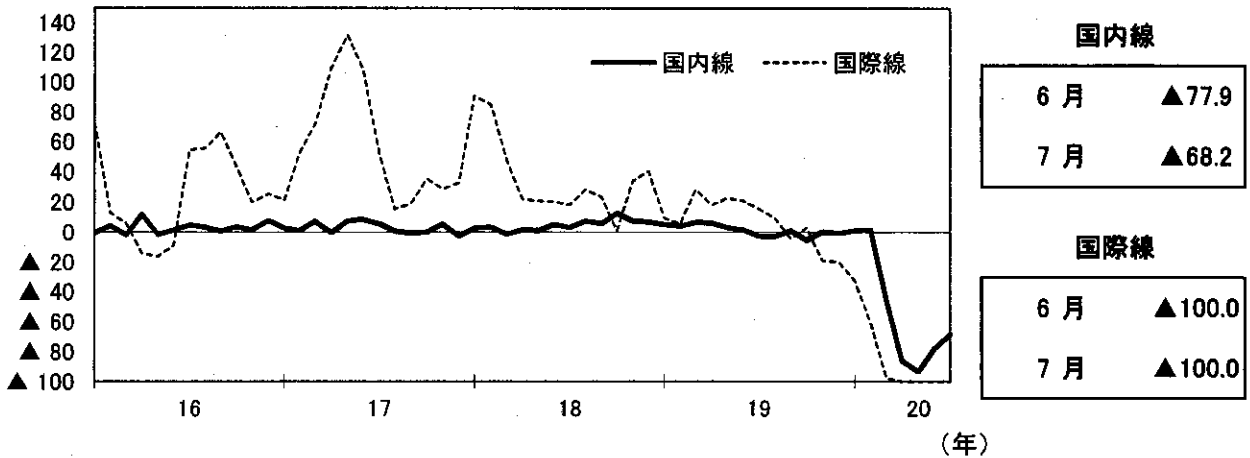
(出所)鹿児島運輸支局、一般社団法人全国軽自動車協会連合会

(図表4) 主要ホテル旅館宿泊客数・主要観光施設入場者数<前年比、%>



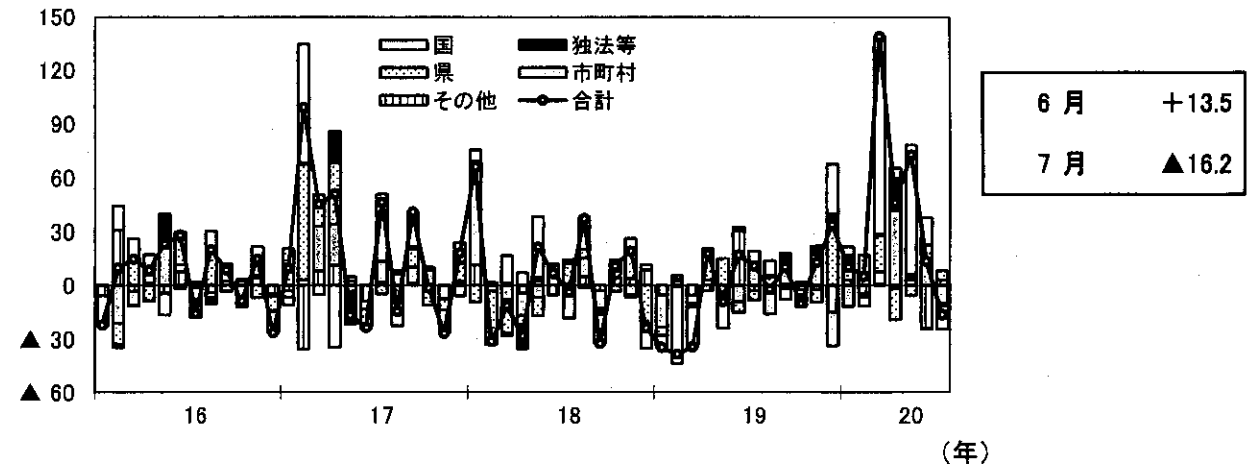
(出所) 鹿児島県

(図表5) 鹿児島空港乗降客数<前年比、%>



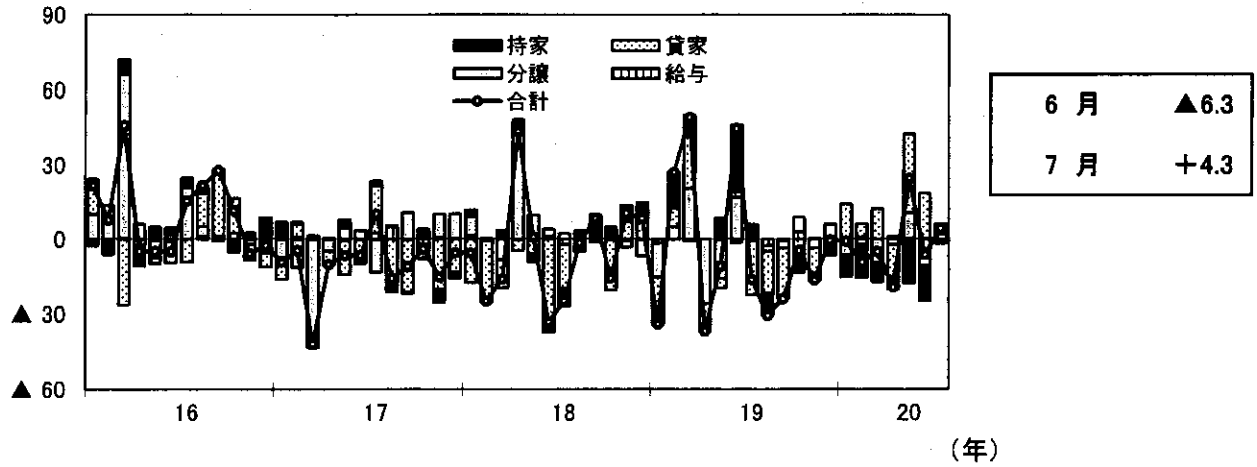
(出所) 鹿児島空港事務所

(図表6) 公共工事請負金額<前年比、寄与度、%>



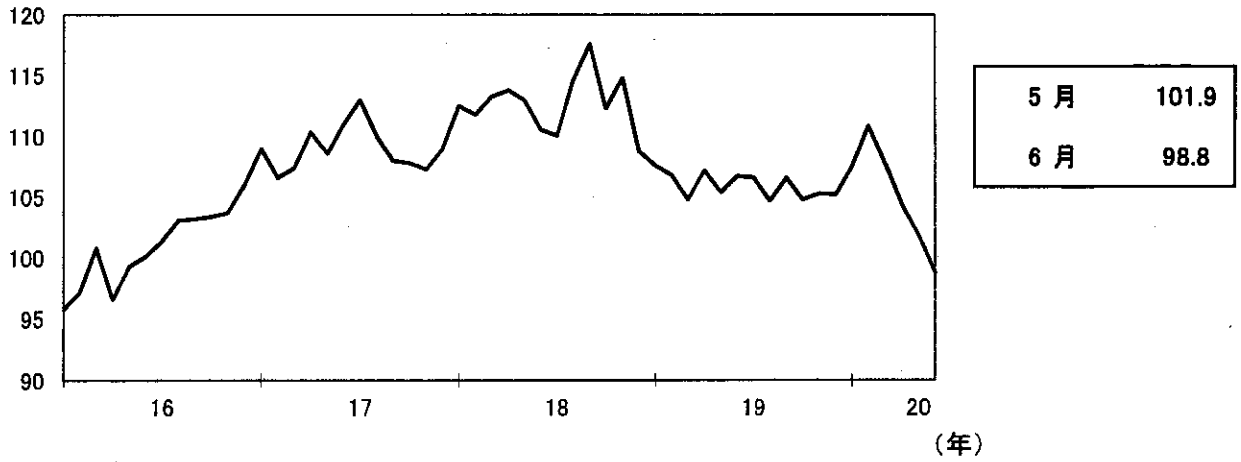
(出所) 西日本建設業保証鹿児島支店

(図表7)新設住宅着工戸数<前年比、寄与度、%>



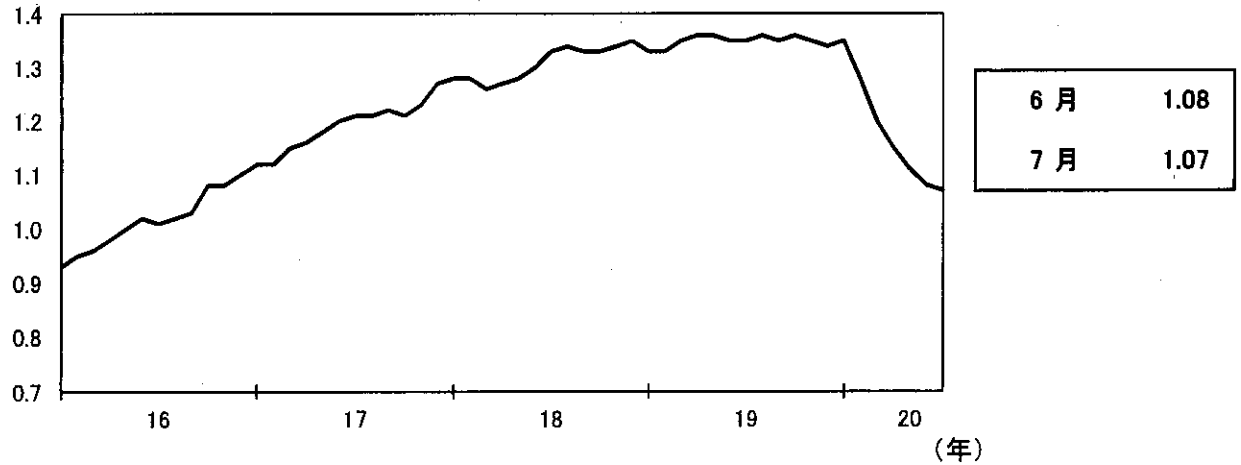
(出所)国土交通省

(図表8)鉱工業生産指数<季調済、15年=100>



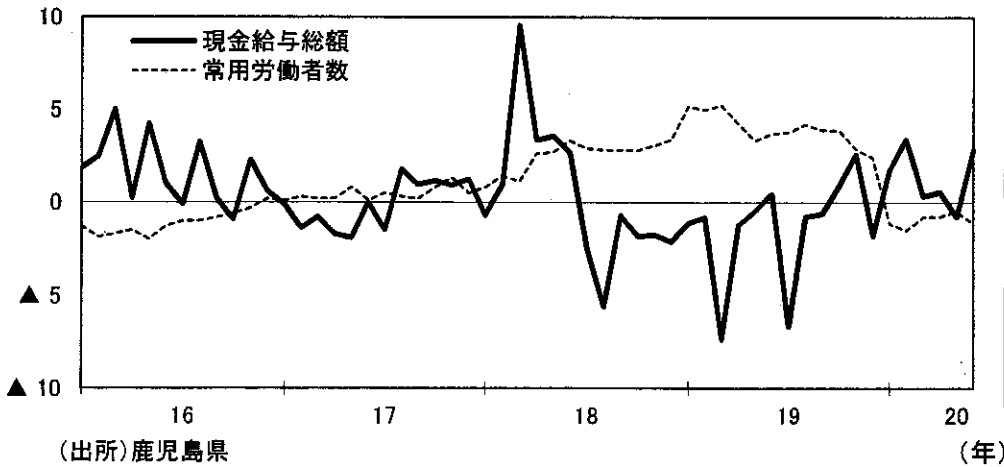
(出所)鹿児島県

(図表9)有効求人倍率<季調済、倍>



(出所)鹿児島労働局

(図表10) 毎月勤労統計<事業所規模5人以上、前年比、%>



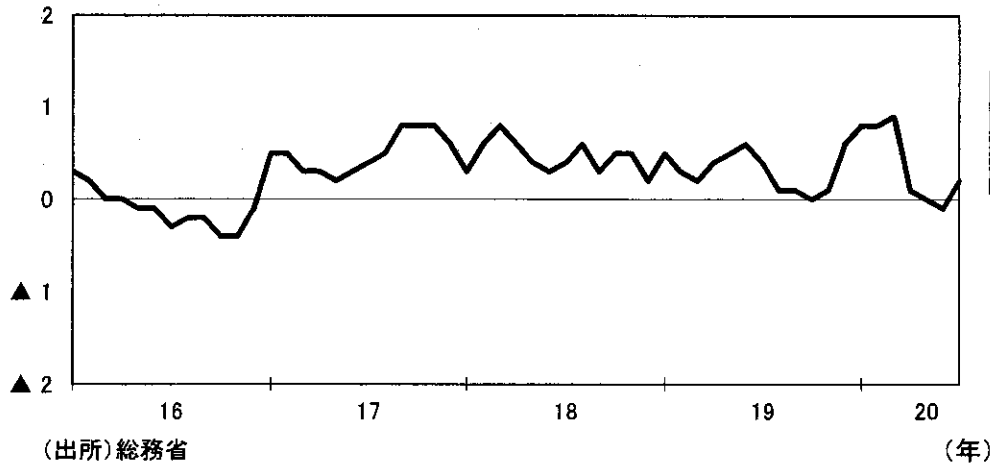
現金給与総額

5月	▲0.8
6月	+2.9

常用労働者数

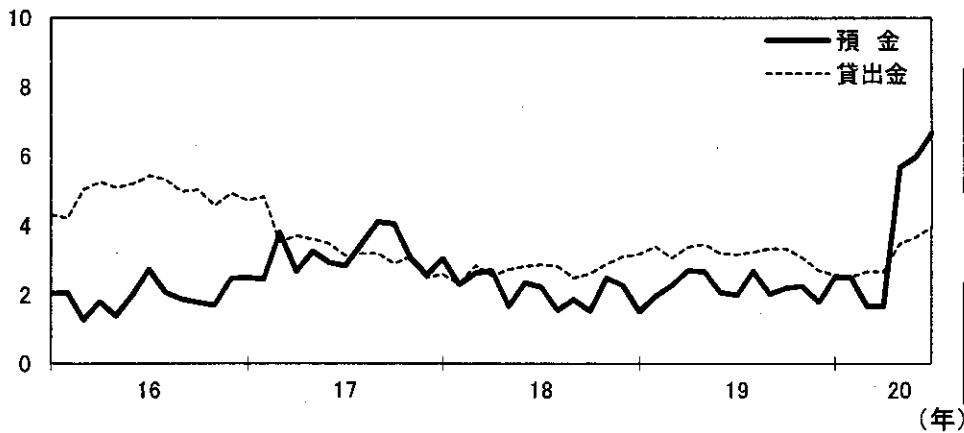
5月	▲0.5
6月	▲1.1

(図表11) 消費者物価指数<鹿児島市、生鮮食品を除く総合、前年比、%>



6月	▲0.1
7月	+0.2

(図表12) 預金・貸出金<末残、前年比、%>



預金

6月	+6.0
7月	+6.7

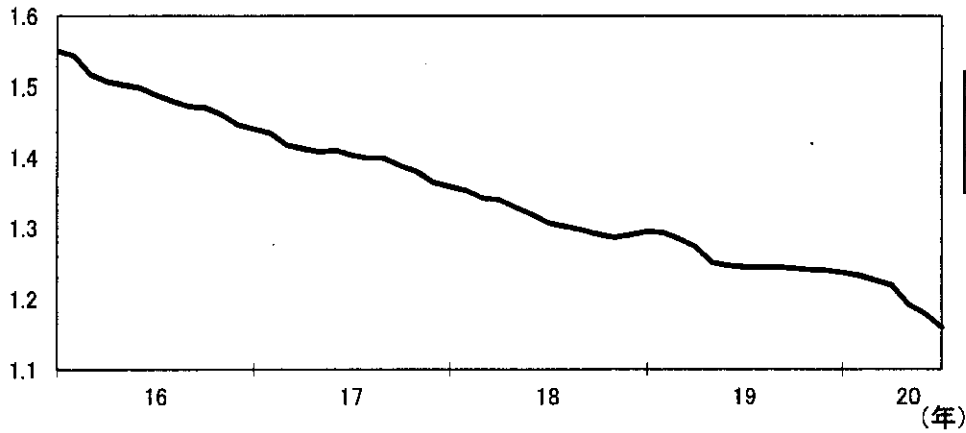
貸出金

6月	+3.7
7月	+4.0

(出所) 日本銀行鹿児島支店

(注) 集計対象は、県内金融機関(都市銀行、信託銀行、地方銀行、地方銀行Ⅱ、信用金庫、信用組合、商工中金)。

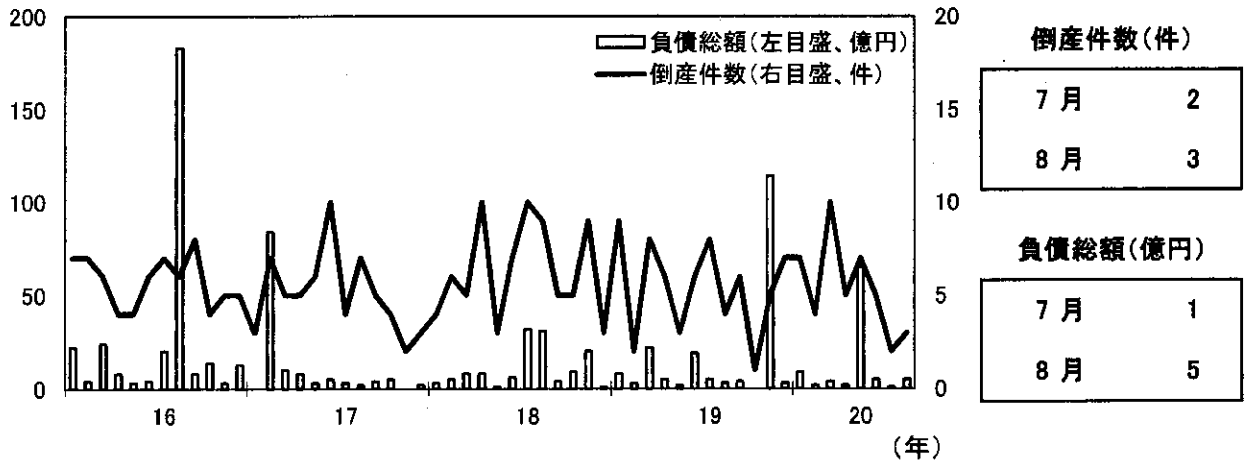
(図表13)貸出約定平均金利(ストック総合、%)



(出所)日本銀行鹿児島支店

(注)月末時点の値を記載。集計対象は、鹿児島県の地元金融機関(日本銀行鹿児島支店の当座預金取引先5行庫、県外店舗を含む)。

(図表14)企業倒産件数・負債総額<件、億円>



(出所)東京商工リサーチ鹿児島支店



Kagoshima Bank

News Release

2020年9月30日

県内景況

株式会社 鹿児島銀行

株式会社 九州経済研究所

最近の県内景況は、生産活動や投資関連がやや弱含み、雇用情勢が弱含んでいるほか、消費関連が低調、観光関連が底ばいとなっており、全体として極めて弱い動きが続いている。

生産活動は、6月の鉱工業生産指数が3か月連続で前年を下回った。電子部品関連は、スマホや5G関連は堅調であるが、米中対立の影響などから、先行き不透明感が強い。食品関連では、畜産が一部で持ち直している。個人消費関連は新型コロナウイルス感染症の影響などにより低調に推移している。投資関連では、新設住宅着工戸数は前年を上回ったものの、公共工事請負金額、民間建築工事費予定額は前年を下回った。主要ホテル・旅館宿泊客数は、新型コロナウイルス感染症の影響で、鹿児島・霧島・指宿の3地区合計で、16か月連続で前年を下回った。主要観光施設入場者数は、全ての調査対象施設で前年を下回った。

【生産活動】… やや弱含み

電子部品関連は、スマホや5G関連は堅調であるが、米中対立の影響などから、先行き不透明感が強い。

7月の焼酎生産は2か月連続で前年を下回り、出荷量は10か月連続で前年を下回った。

6月のかつお節生産は、3か月連続で前年を下回った。

8月の生コン生産（出荷量）は、民間工事向けが前年を下回ったものの、公共工事向けが前年を上回り、全体では1.1%増と4か月ぶりに前年を上回った。

8月の紙パルプ生産は、2か月連続で前年を下回った。

木材関係は、製品相場がスギ、ヒノキともに前年並みとなった。

はじめよう、あだらしいコト。
鹿児島銀行

【畜産関連】… 一部で持ち直し

8月の子牛の出荷頭数はほぼ前年並みで、価格は前年を下回った。8月の肉用牛（和牛）の枝肉価格は去勢A4、A3ともに前年を下回った。7月の枝肉生産量は前年を上回った。

8月の豚肉相場は前年を上回った。7月の枝肉生産量はほぼ前年並みとなった。

8月のブロイラー相場は、もも肉、むね肉ともに前年を上回った。8月の処理羽数は前年を上回った。

8月の鶏卵相場は前年を下回った。

【消費関連】… 低調

7月の百貨店・スーパー販売は、飲食料品がほぼ前年並みで、衣料品が前年を下回り、全体では2か月ぶりに前年を下回った。7月の専門量販店販売額は家電大型専門店、ドラッグストアは前年を上回り、コンビニエンスストアは前年を下回った。足もとでは底打ち感がみられるものの、全体的に弱い動きが続いている。

8月の乗用車新車販売台数は、11か月連続で前年を下回った。車種別にみると、普通車は27.5%減、小型車が11.8%減となった。

8月の軽自動車は11か月連続で前年を下回った。

【観光関連】… 底ばい

8月の主要ホテル・旅館宿泊客数(鹿児島・霧島・指宿地区)は、新型コロナウイルス感染症の影響で、全ての地区からの入り込みや、個人、団体客ともに落ち込み、16か月連続で前年を下回った。鹿児島地区は全ての地区からの入り込みや、個人、団体客ともに落ち込んだことなどにより、10か月連続で前年を下回った。霧島地区は全ての地区からの入り込みや、個人、団体客ともに落ち込んだことなどにより、14か月連続で前年を下回った。指宿地区は全ての地区からの入り込みや、個人、団体客ともに落ち込んだことなどにより、20か月連続で前年を下回った。

種子島・屋久島地区は個人、団体客ともに減少し、6か月連続で前年を下回った。

8月の主要観光施設入場者数は、全ての調査対象施設で前年を下回った。

【投資関連】… やや弱含み

8月の公共工事は、件数は前年を上回り、請負金額は前年を下回った。7月の民間建築工事着工は、棟数、床面積、工事費予定額のいずれも前年を下回った。7月の新設住宅着工戸数は、持家は前年を下回ったものの、貸家、分譲が前年を上回り、全体で4.3%増と2か月ぶりに前年を上回った。新設住宅着工戸数の合計の3か月移動平均は前年を上回り、5.3%増となった。

7月の主要建設資材卸売業者の売り上げは、4か月ぶりに前年を下回った。

【貿易関連】… 輸出額は前年を上回った一方、輸入額は前年を下回った

7月の輸出額は食料品及び動物、パルプ及び古紙が前年を下回ったものの、ゴムタイヤ及びチューブ、再輸出品が前年を上回り、全体で174.6%増と3か月連続で前年を上回った。輸入額は、原油及び粗油、穀物及び同調製品が前年を下回り、全体で44.6%減と5か月連続で前年を下回った。

【雇用情勢】… 弱含み

7月の有効求人倍率は前月を0.01ポイント下回る1.07倍となった。

【金融情勢】… 貸出金残高は前年を上回った

7月の県内金融機関の貸出金残高は前年を4.0%上回った。

【企業倒産】… 倒産件数は前年を下回った

8月の企業倒産（負債額1,000万円以上）は、件数が3件で前年同月（4件）を下回り、負債総額は5億63百万円で前年同月（3億3百万円）を上回った。

以上

【本件に関するお問い合わせ】 ㈱九州経済研究所（Tel 099-225-7491）